

大人の風しんワクチン予防接種費用助成

風しんは、風しんウイルスが原因で、飛沫感染や接触感染でうつる病気です。妊娠している人が感染すると「先天性風しん症候群」を起こし、生まれてくる子どもに影響があると言われています。妊娠してからでは、風しんの予防接種を受けられませんので、妊娠を考えている人や、周りに妊婦がいる場合には、予防接種で感染を防ぐことが効果的です。妊婦と生まれてくる子どもを風しんから守るために、風しんワクチン予防接種の費用助成を行います。

ワクチン名	対象者	助成額
麻しん・風しん混合 ワクチン 風しんワクチン	伯耆町民の人で ①妊娠を希望する女性のうち、風しん抗体価の低い人※1) ②妊婦の配偶者(内縁を含む) ③妊婦の同居者 ④妊娠を希望する女性(風しん抗体価の低い人)の配偶者および同居者(風しん抗体価の低い人)※1)	8,000円 ただし、接種金額が8,000円未満の場合は、その金額が助成額となります。

※1) 風しん抗体価

①医療機関または保健所で風しん抗体価検査を無料で受けられます。この証明を受けていないと、予防接種費用の助成はできません。

※生活保護受給者は、いずれのワクチンも接種費用の全額を助成します。

※いずれのワクチンも令和6年4月1日から令和7年3月31日までに接種したものが対象となり、医療機関の指定はありません。

助成方法 下記の **償還払のみの助成** となります。
医療機関では、接種費用の全額を支払っていただき、お手数ですが下記の手続きをお願いします。

償還払手続方法 [申請方法]
窓口申請：本庁舎 健康対策課 健康増進室 / 分庁舎 分庁総合窓口課
郵 送：伯耆町ホームページをご確認いただき、申請してください。
[窓口申請に必要なもの]
①[風しん抗体価検査証明書](妊婦の夫以外)⇒医療機関又は保健所で発行
②領収証および接種済証など確認できるもの ③振込先の通帳等

申請期限 **令和7年3月31日(月)まで**
(令和7年3月末に接種された場合は、令和7年4月10日までに申請をしてください。)

注意事項 ・予防接種を受けられる際は、予防接種の効果と副反応をよくご理解いただいたうえで受けてください。

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室
☎ 0859-68-5536

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当とは、ひとり親家庭(父母の離婚などにより、父または母と生計を別になっている児童を養育している家庭)などの生活の安定と自立支援を目的として支給される手当です。

現況届の提出が必要な対象者には通知をしますので、期間内に手続きをしてください。

この届出を提出しない場合、手当を受けることができなくなります。ご注意ください。

対象者 ・現在手当を受給中の人
・所得により全額支給停止となっている人

提出期間 **8月1日(木)～8月30日(金)まで**

提出・問い合わせ先

福祉課 福祉支援室
☎ 0859-68-5534